

定額減税補足給付金（不足額給付）について

【①】不足額給付1……減税・給付が不足していた方

年途中の退職・出産・扶養変更などにより、定額減税や調整給付が満額受けられなかった方が対象
➡ 差額分を給付。

【②】不足額給付2……減額・給付をまったく受けられなかった方（青色事業専従者・白色事業専従者 等）

所得税・住民税ゼロで、扶養にも入っておらず、低所得世帯向け給付も未受給の方が対象
➡ 一律4万円を申請で給付。

これらの給付金に関する詳細が9月発行の市広報誌に掲載されます。瀬戸市広報（27ページ左上）、尾張旭市広報（11ページ）をご参照ください。通知書が届かない場合もあるため、心当たりのある方は広報誌を確認し、各市に問い合わせしてみましょう。他の自治体に住んでいる方も、各市町村の広報や公式ホームページで情報が公開されますので、情報を確認し、必要に応じて問い合わせてください。

役員研修旅行

6月23日研修会旅行 大阪万博方面
27名参加

大阪万博方面への研修旅行が27名の参加で開催されました。当日は小雨が降ったり止んだりする天気でしたが、気温が涼しく、熱中症の心配なく快適に過ごせたようです。日本の匠の技が集結した「大屋根リング」もゆっくりと散策でき、貴重な体験となりました。

バスの中では、全員参加型の〇×形式で「税金クイズ」が実施されました。回答後には税理士の日比野先生による丁寧な解説があり、学びの多い時間となりました。全問正解したバスガイドさんには、一同が驚いたそうです。運転士さんの明るい人柄と終始安全な運転で、安心して旅行を楽しめました。



会計ソフトをご利用の方へ Windows 10 サポート終了のお知らせ

2025年10月14日をもって、MicrosoftによるWindows 10のサポートが終了します。

サポート終了後は、次のようなリスクが発生

- * セキュリティ更新が止まる
- * ソフトや周辺機器が使えなくなる可能性
- * 公式サポートが受けられないどうすればいい？



Windows 11へのアップグレードが最も安全。
PCが対応していない場合は、買い替えや
有料の延長セキュリティ更新(ESU)を
検討してください。

💡 ご不明な点は事務局までお問い合わせください

事務局長のひとりごと ～ 私 の 原 動 力 ～

早いもので、今年もすでに1年のうちの2/3が過ぎようとしています。令和6年分の確定申告が終わってから約半年。ようやく落ち着いた頃ですが、もう次の申告に向けて動き始めています。

他会の青色申告会スタッフの中には、一人で300人以上の申告指導をこなしている方もおり、その姿に刺激を受けながら、私自身も日々励まされています。そして何より、会員様からの労いと温かいお言葉が、日々の業務の大きな原動力となっています。

さて、今年は新たな取り組みとして、10月11日、12日に開催される「尾張旭市民祭（城山公園）」、11月16日には半田青色申告会主催の「あおまるマルシェ（半田ハウジングセンター）」に、瀬戸・旭青色申告会として出店することになりました。本会のゆるキャラ「あおねこ」の絵付け体験を実施予定です。地域の皆さまとの交流を深める良い機会になるよう、現在準備を進めています。お時間がありましたら、ぜひお立ち寄りください。



絵付け体験予定の
あおねこの着置き

せと青会だより

第 1 7 7 号
発行日：令和7年9月1日
発行人：加藤 浩子
編集人：杉浦 芳親
発行所：瀬戸・旭青色申告会
住所：瀬戸市元町3丁目1番地
電話：0561-84-0048

メール：setoasahi-aosin@aquamarine.bforth.com



会長 挨拶
瀬戸・旭青色申告会
会長 齋藤 俊郎



着任のご挨拶
尾張瀬戸税務署
署長 北折 純

瀬戸・旭青色申告会及び会

員の皆様には、日頃から税務行政に対しまして御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。この度の定期人事異動で赴任となりました。引き続きよろしくお願い申し上げます。

青色申告会におかれましては、会員の皆様への記帳指導を始めとした各種税務相談や確定申告会場における申告・記帳説明コーナーの従事など青色申告制度・帳簿の保存制度の定着へのご尽力を通じ、私どもにも多大なる協力を賜り、誠に感謝申し上げます。

さて、国税庁では、令和6年6月に「税務行政の将来像2023」を公表し、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務等の効率化・高度化等」、「事業者のデジタル化促進」という3つの柱に基づいて、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)を進めております。

「納税者の利便性の向上」については、e-Tax・キャッシュレス納付の推進、納税証明書のオンライン請求及び電子納税証明書(PDF)の利用拡充などの施策に取り組んでおりますので、ぜひご利用いただき、利便性を実感していただきますようお願い申し上げます。

また、「事業者のデジタル化促進」については、事業者が日頃行う事務処理がデジタル化されることで、正確性の向上や業務効率化による生産性の向上などが期待されることから、社会全体のDX推進に繋がるものとして積極的に取り組んでまいります。

引き続き税務行政の良き理解者として、円滑な税務行政の推進と申告納税制度の発展に御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに当たりまして、瀬戸・旭青色申告会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念申し上げます。

今年の夏は、今世紀に比し酷暑の日が続いております。会員の皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より惜しみないご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年度の代議員総会を、瀬戸税務署所長様をはじめ、署の皆様や各関係団体の皆様をお迎えし、通常代議員総会を開催いたしました。開催にあたり、新キャラクター「あおねこ」をお披露いたしました。今後、情報発信・広報やイベント等で活躍してくれることを期待しております。また、本会の活動をご理解いただき、支援体制の強化を目指すため、非会員の皆様も対象としたサポーター制度の導入も図りました。

青色申告会の本質は、公平・中立な税制と社会保障制度の実現を目指すことにあります。その推進には、会員数の増加を図り、組織運営を強化し、指導・相談活動を充実させることが重要です。会員の皆様の経営活力向上に寄与し、会計全般に安心感をもたらす青色申告会を目指してまいります。

しかしながら、世界情勢は米国の関税問題で端を発し、経済が混沌としています。また、各地での紛争解決が進まず、悲しい現実が続いています。一方、国内においては、国民の支持政党の変化により政界の地図が塗り替えられ、今後の展望が見えにくい状況です。さらに、経済においても関税問題が大きくのしかかり、今後の発展に影響を及ぼすことが懸念されます。このような状況下では、経営環境の不安要素が高まり、会計全般にも影響を及ぼしかねません。特に税に関しては注視が必要です。不安要素を払拭するためにも、ぜひ青色申告会をご活用いただき、経営向上を目指していただきたいと思います。

会員の皆様への情報発信は、紙面やSNS等で行っております。情報は大変重要ですので、必ずお目通しください。また、本会ではLINEのアカウントを取得しておりますので、スマートフォンをお持ちの方はぜひご登録ください。情報取得が迅速で、何度でも確認できる便利な方法です。

併せて、会員の皆様におかれましては、若い世代の事業者の皆様や、青色申告会未加入の事業者の皆様への広報・加入促進活動にご協力をお願い申し上げます。